（例）

令和　　年　　月　　日

　長野県知事　阿部　守一　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　印

登録免許税法別表第３の10の項の第３欄の第１号に掲げる登記に係る証明願

　登録免許税法第４条第２項の規定による登録免許税の非課税措置を受けるため、下記の不動産に係る登記が同法別表第３の10の項の第３欄の第１号（第３号、第４号）に該当することについて、同法施行規則第３条第１号（第３号、第４号）の規定により証明願います。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 証明をうけようとする不動産 | 所　　　在 | 地番又は  家屋番号 | 地目又は建物  の種類・構造 | 地籍又は床面積 | 具体的用途 |
|  |  |  |  |  |

　上記不動産に係る登記は、登録免許税法別表第３の10の項の第３欄の第１号（第３号、第４号）に該当することを証明します。

　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　長野県知事　　阿部　守一

　収入証紙貼付

（備　考）(新)

１　県への提出部数は、２部

２　用紙の大きさは、Ａ４判

３　添付書類

　(1)　収入証紙　400円　１枚（証明願書２部のうち１部に貼付）

　(2)　土地の所有権移転登記の場合

　　　・土地の登記簿謄本の写し

　　　・公図の写し

　　　・土地売買契約書の写し

　(3)　建物の保存登記の場合

　　　・建物引渡証の写し

　　　・建築確認検査済証の写し

　　　・建物表示登記申請書の写し（建物図面を含む）又は表示登記簿

　　　・売買契約書の写し（売買により取得した場合）

　(4)　証明をうけようとする不動産の使用（事業）目的などがわかるもの

　　　・事業計画書

　　　・その他

４　登録免許税の非課税の証明を受け得る対象者、対象物件等は、次のとおりであること（登録免許税法第４条別表第三に掲げられている。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象者 | 対象物件 | 対象権利 |
| 社会福祉法人 | 社会福祉事業の用に供する建物及び土地 | ・建物の所有権の取得登記  ・土地の権利の取得登記 |

（注）１　「所有権」には、貸借権も含まれる。

　　　２　「取得登記」とは、権利の保存、設定、転貸又は移転の登記をいう。

　　　３　「土地の権利」とは、土地の所有権及び土地の上に存する権利をいう。